

# 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善 に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、  
下記の項目について取り組みを行っております。

## 【医師】の負担の軽減について

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
  - ・初診時の予約の実施
  - ・入院説明の実施
  - ・服薬指導
  - ・静脈採血等の実施
  - ・検査手順の説明の実施
  - ・その他
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 当直翌日の業務内容に対する配慮
4. 交替制勤務・複数主治医制の実施

## 【看護師】の負担の軽減について

1. 時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 看護職員と他職種との業務分担
  - ・薬剤師
  - ・理学療法士
  - ・作業療法士
  - ・臨床検査技師
  - ・臨床工学技士
  - ・事務クレーク
3. 主として事務的業務を行う看護補助者の配置
4. 多様な勤務形態の導入
5. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
  - ・夜勤の減免制度
  - ・休日勤務の制限制度
  - ・半日単位の休暇制度
  - ・他部署への配置転換
4. 夜勤負担の軽減
  - ・月の夜勤回数の上限定

2025年4月1日